

## 会 議 要 旨

- 1 会 議 名 北九州市人権施策審議会第三回会議
- 2 議 題 「人権文化の創造を目指したまちづくりについて」
- 3 開 催 日 時 平成15年12月3日(水)  
14時00分 ~ 17時20分
- 4 開 催 場 所 北九州市総合保健福祉センター「アシスト21」  
6階 61会議室
- 5 出席した者の氏名  
(委 員) 稲積謙次郎会長  
ほか、委員10人 計11人  
(事務局) 保健福祉局人権企画部長  
ほか事務局関係者9人 計10人
- 6 非公開とした理由 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項  
を審議するため
- 7 議題、議事の概要  
(1) 議事  
ア 北九州市における女性の人権について  
イ 北九州市における子どもの人権について

### 【委員からの意見等】

#### <女性の人権>

女性差別の問題の根源は性別役割分担意識にある。その意識改革をしようとしているがいま一つ上手くいっていない。特に北九州市は高齢化率が高く、過去の教育を受けた人たちにこの意識が強い人が多い。この意識改革を進めることが非常に重要である。

性別役割分担意識をなくすためには研修・啓発が必要であるが、例えば、学校教育の中でも、意識改革のために男女混合名簿などの取り組みが必要だと思ふ。

共働きが多くなり、男性でも女性でも時間が取れるほうが家事や子育てをする世の中になった。育児休業も同様だろうがそれを周囲がどう受け取るかが問題ではないか。

意識改革を進める場合には、教育・啓発の対象をどこに絞ってやっていくのかを、コスト面も含めてその効果を見据えてやり方を考える必要があるのではないか。

次世代に繋がる子どもの教育は重要である。そのため、意識改革の対象を子どもに絞り、学校教育を充実すればよいのではないか。また教える側、教師の男女共同参画に対する意識改革についても指導徹底が必要である。

男女平等、同権というのは、本来、性の違いを認めあった上で、成り立つもので、性の違いを全否定するものではない。この部分を誤解している人が多い。教育・啓発をする側も含めて、その辺りの問題を整理する必要がある。

性の違い、性の横並びの多様性として男と女があるという認識になってほしい。学校教育の中で男や女といった仕分けの文化が徹底されてきたが、もっと混じり合う文化をつくりだしていくことが大事である。

男性だから、女性だからということではなく、それぞれが自分に適した自分の役割をどう果たしていくかということが重要である。

意識改革をするにはリーダーとなる人の意識は重要である。そのためには、各分野における指導的立場の役職への女性の登用を目標の割合と期限を決めて増やすことが大事である。

俗悪かつ無責任なメディア（例えば、テレビ、映画、ビデオ等、様々な広告媒体の一部）の影響力が心配である。教育現場や市レベルで、良いメディアをつくって発信していく努力をしなければならない。

家事や育児に対する経済的、社会的評価が極めて低い。家事や育児に対する適切な価値観を養うとともに、これらを男性も女性も経験することで生きる喜びや人生の豊かさに気づいてほしい。

制度面を変えることによって意識も変わってくる。意識改革のためには、先ず、制度面を変えるべきである。

制度と意識は車の両輪である。しかし、例えば男性が育児休業をとることは勇気が要り、一般的に、男性がとればあまり良くは評価されないというのが現実であり、理想と現実との間にはギャップがあるということを前提とした上で、どちらも粘り強く、少しずつ変えていかなければならない。

人権を守るということは「不利な状況におかれた現象」を回復するということではないかと思う。北九州に、自分たちの置かれた不利な状況に立ち向かうためのセルフヘルプ・グループやNPO団体がどのくらいあり、どのような活動をしているかなどの実態を参考にしながら、そのような活動を市民の行動様式や意識変革にどうつなげていくのかを検討する必要がある。

人権を、個人の行動様式に結びつけるための道筋、手立てをどうしていくのかが人権のまちづくりというキーワードになる。NPO やボランティア活動といったポジティブで先進的な取組が自発的にどんどん出てきてモデルを作る。そして自分にできる範囲で、共通の関心事を、あまり肩肘を張らずに行っていけるような社会をつくる。これは一つの市民参加による人権のまちづくりへの重要な問題提起である。

### <子どもの人権>

子どもは、家庭、社会（学校）、自分自身という3つの場所に柱を建てて、心を支えて大人になる。たとえ、そのうちの一つが欠けたとしても、後の2つの柱（居場所）でしっかり心を支えることができれば大丈夫だと思う。

子ども心の支えの一つである「家庭」では、現在、虐待が起こるといふ大きな問題があるが、その現状をどう解決していくかが重要。

学校では、体罰等、学校における人権侵害を防ぐために、各学校の自己点検の強化をどうしていくかも考える必要がある。

虐待を受けた子どもの受け入れ先として、里親制度のあり方を検討することも考えられる。また、児童養護施設の集団生活になじめないくらいの状態の場合、二段階の受け入れ態勢として、例えば、短期の里親制度を設ける等の工夫をしていく必要がある。

自立援助の問題として、いじめ、虐待、ひきこもり等、様々な理由によって子供時代を奪われた人たちの中で、18歳以上になった人たちの支援の施策についても今後、検討していく必要がある。

北九州市は中小企業が多いので、職業の指導や訓練をしながら、自立を援助していく職親制度を整備してはどうか。

虐待等で親から人権侵害をされた子どもたちにとって兄弟同士の支えあいは重要なものである。そのため兄弟同士の支え合いを保証する必要がある。そのためにも児童養護施設の中に乳児院の併設を進める等の施策にも取り組む必要がある。

自分自身の心の中という点では、人権を守る力を子どもにつけるための教育が重要。また、子どもが自信を持つために地域の中で、仲間集団、共感できる集団等をつくることができるように市がサポートする必要がある。

世の中が暴力化傾向にあってそれが子どもなどの弱者に向けられて人権侵害されている状況にどのように対処するかも考えたい。

虐待の問題は、児童虐待が起こらないようにすることが一番大事である。そのため児童虐待を未然に防ぐための施策を充実させる必要がある。

明らかに虐待の起きる危険が高いと考えられる家庭に対しては、カウンセラーを派遣する等、その状況に対して、何らかのアプローチをすることが必要である。

核家族化、少子化という時代背景の中で、子どもの問題を解決するためには、北九州市の「三層構造」(市レベル、区レベル、地域レベル)で相談・支援体制を整備するという考え方は基本的には正しいと思う。しかし、その一つである地域社会のコミュニティが崩壊している現状では、地域支援のシステムをどう構築していくのが、人権のまちづくりの柱の一つになっていく。

虐待と躰は次元が違うものであり、親が躰のつもりであっても、その児童の心身の発達に悪影響を及ぼすような行為は虐待であるということを明確に定義するべきだと思うし、そういう意識面での教育・啓発が遅れている。

義務教育の中で、家庭と学校の役割分担を杓子定規に行うのではなくて、個々の家庭の状況によって、場合によっては、学校が家庭に入り込んでいくこともすべきという意見もある。

将来の社会を担う子どもの問題というのは、非常に重要な問題であり、児童福祉の部分だけでなく、教育や保健に関する部分とも連携・統合して、北九州市の組織の中に「子ども部」のようなものをきちんとつくって対処すると

いうことも考えられる。

児童相談所としての機能の専門性を高めるとともに、マンパワーを増やす必要がある。

市民が子どもの問題に、ボランティアにもっと関わっていけるシステムづくりが必要である。

虐待の問題の深刻さは、それが再生産されるところにある。虐待に悩む人々にとっては、例えば、NPO等、同じ悩みを抱える人同士の語りあい、支えあいが救いになる場合も多い。その意味で地域のボランティア等の果たす役割は非常に大きい。

虐待等の問題を防ぐためには、孤立した母親を早期発見することが大事である。そのためにいろいろな方法を考えなければならない。

家庭と学校の役割分担と言った時に、それぞれの役割が重なっている部分が多く、教育と家庭の連携が重要である。しかし、その場合に、連携の範囲がどこまでなのかということを整理する必要がある。学校としては、保護者の意識を触発し、家庭が自立した状態になるような働きかけをし、家庭も、学校教育に対していろいろと提案をし、お互いに努力しながら良好な関係をつくるのが連携のあり方であると考えます。

連携の中身とあり方については、今後、もっと議論する必要がある。

行政の家庭との連携については、虐待だけでなくネグレクトの問題など、子どもを取り巻く多くの問題を総合的に考えながら、議論していかなければならない。

子どもの人権を考えるときには、一つには、子どもの人権を守る社会的システムを構築することが必要であるし、同時に、もう一つの柱として、教育の基本的課題である、子どもの生きる力、特に自尊心や生きる価値、生きる喜びなどをどう育むかということを考える必要があると思う。

虐待などから子どもを守るためには、病院、児童相談所、警察等の関係機関の連携をこれまで以上に強める必要がある。